令和３年度

さいたま市図書館評価　報告書

（令和２年度事業対象）

令和３年１１月

さいたま市立中央図書館

さいたま市図書館評価における新型コロナウイルス感染症の影響について

令和2年度のさいたま市図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日まで全館で臨時休館しました。そのため、休館の影響を受ける「目標値」については、当初の数値の12分の1に10を乗じた値に補正しました。目標に対する59の指標のうち11の指標の「目標値」に補正を行い、本報告書の9ページから30ページまでの「さいたま市図書館評価票」では、**太字ゴシック体**で表しています。

当初の目標値と補正後の目標値は以下のとおりです。

目標		No.	指標	当初の目標値	補正後の目標値
知的好奇心に応える図書館	図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化	1	新規登録者数	29,800人	24,800人
		2	貸出総数	10,235,000点	8,529,000点
		3	来館者数	6,569,000人	5,474,000人
		4	貸出利用人数	2,587,000人	2,155,800人
		5	市民一人当たりの貸出数	7.8点以上	6.5点以上
	幅広く計画的な資料の収集・保存	8	資料回転率	2.74回	2.28回
生きる力を支える図書館	レファレンスサービスの充実	25	レファレンス受付件数	129,100件	107,600件
		26	レファレンス事例の公開件数（年間）	171件	143件
	バリアフリーサービスの充実	34	宅配サービスの貸出数	552点	460点
	多文化サービスの充実	36	多文化サービスに関わる展示	22回	18回
誰もが安心して使える図書館	持続的で安定した図書館の運営	58	財源確保や経費節減につながる取組	2,900千円	2,417千円

新型コロナウイルス感染症は臨時休館だけではなく、開館後も入館人数の制限や在館時間の制限、閲覧席などの使用禁止や提供数の制限、行事の中止や延期また人数を制限しての開催など、多方面に長期にわたって影響を及ぼしました。そのため、22の指標で適切な評価を行うことができないと判断しました。評価ができなかった指標については、「評価せず」と表記しています。

評価を行った指標と「評価せず」とした指標が混在した場合は、評価を行った指標だけで総合評価を行いました。すべての指標で「評価せず」と判断した目標は、総合評価でも「評価せず」としました。

目　　次

さいたま市図書館評価における新型コロナウイルス感染症の影響について‥ ⅰ

1　評価の目的と経緯‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1

2　評価の方法‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2

3　評価の結果‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3

4　意見聴取‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 7

5　さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】①図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化‥‥‥‥‥ 9
【目標】②幅広く計画的な資料の収集・保存‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥10
【目標】③地域の歴史と文化の保存‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥11
【目標】④ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したサービスの充実‥‥12
【目標】⑤文化事業の開催‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥13
【目標】⑥あらゆる世代に向けたサービスの充実‥‥‥‥‥‥‥‥14
【目標】⑦レファレンスサービスの充実‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥15
【目標】⑧地域の課題解決‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥16
【目標】⑨生活支援サービスの展開‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥17
【目標】⑩バリアフリーサービスの充実‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥18
【目標】⑪多文化サービスの充実‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥19
【目標】⑫子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携‥‥‥20
【目標】⑬図書館評価と市民意識の反映‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥21
【目標】⑭市民との協働‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥22
【目標】⑮関連機関（公共機関・民間機関・ＮＰＯ）との連携‥‥23
【目標】⑯地域の特色を生かした運営‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥24
【目標】⑰親しみやすい図書館づくり‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥25
【目標】⑱職員の資質・能力の向上‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥26
【目標】⑲専門的職員の配置‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥27
【目標】⑳施設・設備の充実‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥28
【目標】㉑持続的で安定した図書館の運営‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥29
【目標】㉒危機管理体制の強化‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥30

参考資料

図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準‥‥‥‥‥‥‥31

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項‥‥‥‥‥‥‥32

さいたま市図書館ビジョン‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥37

1　評価の目的と経緯

(1) 評価の目的

各年度の図書館サービス、その他図書館の運営状況について、目標及び事業の達成状況の点検・評価を行い、図書館サービスの向上を図るとともに、評価の結果を積極的に公表します。

(2) 評価の経緯

図書館法第 7 条の 3 において、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、市町村立図書館はサービスの「達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない」とされています。

平成 21 年度	図書館評価について検討を開始
平成 22 年度	平成 21 年度の実績について評価を試行
平成 23 年度	平成 22 年度の実績について評価を実施
平成 24 年度	平成 23 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を制定 平成 25 年 3 月に策定した「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 16 項目を平成 25 年度の評価目標として指標及び目標値を設定
平成 25 年度	平成 24 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 20 項目を平成 26 年度の評価目標として指標及び目標値を設定
平成 26 年度	平成 25 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針を平成 27 年度の評価目標として指標及び目標値を設定

平成 27 年度～令和元年度
各年度とも前年度の実績について評価を実施
「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針を翌年度の評価目標として指標及び目標値を設定

令和 2 年度　令和元年度の実績について評価を実施
「さいたま市図書館ビジョン（第 2 期）実施計画　前期」の 17 の目標について令和 3 年度～7 年度の評価の指標及び目標値を検討

令和 3 年度　令和 2 年度の実績について評価を実施
「さいたま市図書館ビジョン（第 2 期）実施計画　前期」の 17 の目標について令和 3 年度～7 年度の評価の指標及び目標値を設定

2　評価の方法

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」に基づき、毎年度、図書館の運営状況について評価を行います。

さいたま市図書館では、平成 25 年 3 月に「さいたま市図書館ビジョン」（本報告書 p 37～参照）を策定し、地域の知の拠点としての役割を果たしていくため、4 つの目標と 22 の基本方針を定めました。評価にあたっては、この基本方針を目標に設定し、目標ごとに指標及び目標値を定め、達成状況について評価を行います。

評価の結果は、ホームページ等を活用して市民に公表します。また、この結果に基づき図書館運営の改善に努めます。

(1) 評価の流れ

評価に用いる指標を設定
↓
各指標の目標値を設定
↓
（事業実施）
↓
目標値と照らして、指標となった取組の達成状況により評価
↓
評価結果の報告と公表

(2) 指標・目標値の設定

令和 2 年度の事業を対象とする評価は、「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和 2 年度）」の 22 の基本方針を図書館評価の 22 の目標とし、それらの目標に対して 59 の指標と目標値を設定しています。

(3) 評価基準

評価を行うに当たり、各取組を明確に評価できるよう、以下の評価基準を定めています。

ア　指標の評価基準

指標の評価は、指標ごとに設定した目標値に対する事業の達成状況を目標達成率として、ａ～ｄの 4 段階で評価するものです。
また、ａ～ｄの各段階に対応した評点を与えます。

指標別評価	評価基準	目標達成率	評点
a	目標値を達成できた	目標値の 100%以上	3
b	目標値をほぼ達成できた	目標値の 80%以上 100%未満	2
c	目標値をあまり達成できなかった	目標値の 50%以上 80%未満	1
d	目標値を達成できなかった	目標値の 50%未満	0

イ　目標の評価基準

各目標に設定された指標の評点の平均点により、Ａ～Ｄの 4 段階で総合評価を行います。

総合評価	評価基準	評点の平均
A	目標を達成できた	2.7 以上
B	目標をほぼ達成できた	2.0 以上 2.7 未満
C	目標をあまり達成できなかった	1.0 以上 2.0 未満
D	目標を達成できなかった	1.0 未満

3　評価の結果

(1)　評価結果の一覧

令和 2 年度の評価結果は、次の表のとおりです。

令和2年度図書館評価一覧

目標			評価	指標
知的好奇心に応える図書館	①	図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化	B	新規登録者数＝b 貸出総数＝b 来館者数＝c 貸出利用人数＝b 市民一人当たりの貸出数＝b メールマガジン配信件数＝a パブリシティ件数＝評価せず
	②	幅広く計画的な資料の収集・保存	B	資料回転率＝b 雑誌タイトル数＝b 新聞タイトル数＝b 所蔵タイトル数（図書）＝b 市民一人当たりの資料数＝b
	③	地域の歴史と文化の保存	B	地域・行政資料の蔵書数＝b デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数＝a
	④	ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実	A	ホームページコンテンツの充実＝a インターネット延利用人数＝評価せず 自動貸出機の整備＝a
	⑤	文化事業の開催	評価せず	講座等の実施回数＝評価せず 講座等の参加人数＝評価せず 映画会の開催回数＝評価せず 映画会の参加人数＝評価せず 展示会の開催回数＝評価せず
生きる力を支える図書館	⑥	あらゆる世代に向けたサービスの充実	B	テーマ資料展示の実施回数＝評価せず 各世代向けの本の紹介資料作成＝b
	⑦	レファレンスサービスの充実	B	レファレンス受付件数＝c レファレンス事例の公開件数（年間）＝c 職員レファレンス研修の開催回数＝a パスファインダー（調べ方案内）作成数＝a
	⑧	地域の課題解決	B	町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供＝評価せず 市の各所管からの業務に対する問合せ件数＝b
	⑨	生活支援サービスの展開	A	日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組＝a
	⑩	バリアフリーサービスの充実	B	音訳資料・点訳資料の所蔵数＝b 対面朗読回数＝評価せず 宅配サービスの貸出数＝a
	⑪	多文化サービスの充実	A	外国語資料の受入点数＝a 多文化サービスに関わる展示＝a
	⑫	子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携	C	小学生の不読者の割合＝c 中学生の不読者の割合＝c 高校生の不読者の割合＝c 子ども向け行事開催数＝評価せず 読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施＝評価せず 子ども向けの資料案内の作成＝a 学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数＝評価せず
市民とともに歩む図書館	⑬	図書館評価と市民意識の反映	A	図書館評価の実施と公表＝a 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表＝a
	⑭	市民との協働	評価せず	ボランティアとの協働事業数＝評価せず ボランティアとの協働事業の延実施回数＝評価せず
	⑮	関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携	評価せず	連携事業の連携先機関数＝評価せず 職場体験の受入件数＝評価せず
	⑯	地域の特色を生かした運営	評価せず	地域の特色を生かした取組＝評価せず
誰もが安心して使える図書館	⑰	親しみやすい図書館づくり	B	「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度＝b
	⑱	職員の資質・能力の向上	評価せず	組織内研修の実施回数＝評価せず 派遣研修の件数＝評価せず
	⑲	専門的職員の配置	評価せず	専門性の向上につながる研修の受講＝評価せず 専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣＝評価せず
	⑳	施設・設備の充実	A	施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進＝a
	㉑	持続的で安定した図書館の運営	B	業務マニュアルの整備・見直し＝a 財源確保や経費節減につながる取組＝c
	㉒	危機管理体制の強化	A	職員の危機管理意識を高める取組＝a

評価基準別にみると、以下のとおりとなります。

評価基準	A	B	C	D	評価せず	合計
総合評価	6	9	1	0	6	22

評価基準	a	b	c	d	評価せず	合計
指標別評価	16	14	7	0	22	59

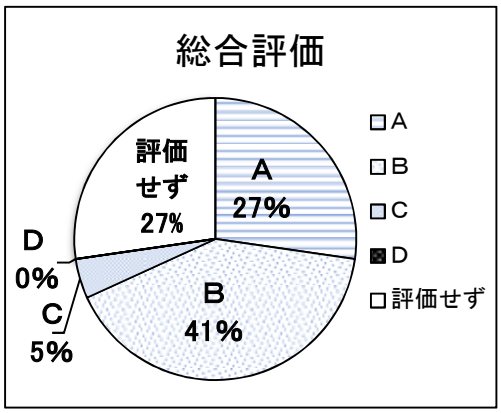

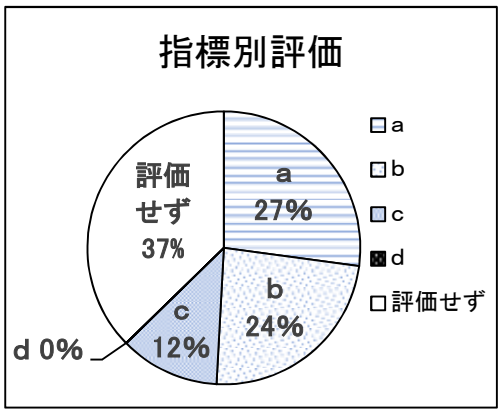

（２）評価

ア　令和２年度さいたま市図書館の状況

・図書館施設リフレッシュ工事により休館

大宮西部図書館　７月　１日　～　３月　31 日

七里図書館　　７月　28 日　～　３月　23 日

宮原図書館　　８月　１日　～　４月　８日

・全館が４月１日～5 月 31 日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館(5 月 15 日～5 月 31 日は予約資料の受け渡し業務のみ)。

・6 月 1 日より、「図書館の再開における対応マニュアル」に沿って、30 分以内の利用時間、閲覧席等の利用禁止、返却資料の 3 日間留め置等、感染症対策を十分に行った上でサービスを再開。その後、順次制限を緩和。

・1 月 7 日に 2 度目の緊急事態宣言発出後、イベントの原則中止、閲覧席等の撤去、利用時間を 30 分以内とする制限に引上げ。

イ　評価の説明

「さいたま市図書館ビジョン」で掲げる４つの目標ごとに達成状況をみると、「知的好奇心に応える図書館」では総合評価でＡが１つ、Ｂが３つ、「評価せず」が１つとなりました。【目標】①「図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化」は特に新型コロナウイルス感染症拡大防止に

関わる臨時休館の影響を大きく受け、Ｂ評価となりました。【目標】②「幅広く計画的な資料の収集・保存」もＢ評価となりましたが、「雑誌タイトル数」「所蔵タイトル数（図書）」「市民一人当たりの資料数」の目標値に対する達成率は98％以上となりました。【目標】④「ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したサービスの充実」では、大人から子どもまで、来館しなくても楽しめる新規コンテンツの充実により、Ａ評価となりました。

「生きる力を支える図書館」では、総合評価でＡが２つ、Ｂが４つ、Ｃが１つとなりました。【目標】⑨「生活支援サービスの展開」は今回より数値目標を定めましたが、目標を大きく上回りました。【目標】⑪「多文化サービスの充実」は、資料の受け入れを強化し、複数の図書館で関連展示を実施したことにより、目標を達成することができました。【目標】⑫では「不読者の割合」は小・中・高校生とも目標を下回りましたが、「子ども向けの資料案内の作成」は目標値、令和元年度実績ともに大きく上回りました。

「市民とともに歩む図書館」では、Ａが１つ、「評価せず」が３つとなりました。【目標】⑬「図書館評価と市民意識の反映」の指標「図書館評価の実施と公表」と「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』の実施と公表」は達成基準のとおり実施しました。【目標】⑭「市民との協働」、【目標】⑮「関連機関（公共機関・民間機関・ＮＰＯ）との連携」は、一部感染症対策を徹底してボランティアとの協働事業や関連機関との連携事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業を中止しましたので、どちらの指標の評価も「評価せず」としました。

「誰もが安心して使える図書館」では、Ａが２つ、Ｂが２つ、「評価せず」が２つとなりました。【目標】⑰「親しみやすい図書館づくり」の指標「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』における満足度」では、目標値には届かなかったものの、令和元年度を上回る91.2％の方から、「満足」「やや満足」という肯定的な評価をいただきました。【目標】⑱「職員の資質・能力の向上」、【目標】⑲「専門的職員の配置」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が大きく、すべての指標において評価することができませんでしたが、オンライン研修への参加や課内研修の実施など取組への工夫が見られました。【目標】㉒「危機管理体制の強化」では情報セキュリティやコンプライアンスに関する危機管理研修を積極的に行い、Ａ評価となりました。

４　意見聴取

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」第 4 条に基づき、令和 3 年度第 1 回図書館協議会（7 月 26 日開催）において、評価票（令和 2 年度）の報告及び意見聴取を行いました。8 月 23 日までの意見聴取期間を含めて、協議会委員より寄せられた意見は次のとおりです。ご意見は事業実施にあたり参考とさせていただきます。なお、ご意見に含まれた質問に対する回答は、「脚注」をご覧ください。

(1) 知的好奇心に応える図書館

ア【目標】①　図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化

・市内にこれだけの図書館があるさいたま市は誇らしいし、使わないともったいない。親子で図書館に足を運んでもらえるよう、図書館の良い点をもっとＰＲしてほしい。

イ【目標】③　地域の歴史と文化の保存

・公共図書館で一番大切にすべきは郷土資料であり、図書館でなければ読めないものも多い。併せて、子どもでも利用しやすくわかりやすく整備してほしい。

(2) 生きる力を支える図書館

ア【目標】⑦　レファレンスサービスの充実

・レファレンスサービスという名称は業界用語である。わかりやすい名称にすべきである。また、カウンターの職員は近寄りがたい雰囲気がある。気軽に話しかけられる雰囲気が必要である。

イ【目標】⑧　地域の課題解決

・地域の課題として、実は今「災害」が一番怖いと思っている。ハザードマップなど地域の防災に関する資料を郷土資料のコーナーで扱ってほしい。

ウ【目標】⑨　生活支援サービスの展開

・生活に困窮している人が必要とする情報を図書館で入手できればとても心強いはず。そのためには更なるＰＲが必要だ。現在、図書館で実施しているワクチン接種予約相談窓口も立派な生活支援サービスである。

エ【目標】⑩　バリアフリーサービスの充実

・バリアフリーサービスの充実は図書館として重要であるが、宅配サービスを知らない人が多い。やはりＰＲが大事だと思う。

オ【目標】⑪　多文化サービスの充実

・外国語のできる職員の配置に期待する。

カ【目標】⑫　子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

・個人的には、あまり「本が好き」にとらわれなくてもよいと考えている。それより、好きなことに打ち込んで調べたいことが出てきたら図書館へ、という流れができればよいと思っている。「読書好き」には個人差があるし、数を競わせるようなことはしないでほしい。

(3) 市民とともに歩む図書館

ア【目標】⑯　地域の特色を生かした運営

・大西民子はさいたま市の図書館にとって強力なセールスポイントになり得る。質・量ともに充実してほしいし、職員にはもっと精通してもらいたい。

(4) 誰もが安心して使える図書館

ア【目標】⑰　親しみやすい図書館づくり

・来館者だけを対象とするアンケートでは何もわからない。インターネット上でのアンケートは自らアクセスする人が対象で、アクセスしない人の意見は聞くことができない。非来館者を含めたアンケートを考えているか。(注 1 参照)

イ【目標】⑱　職員の資質・能力の向上

・今、市民がどんな本を読んでいるか、ニーズや傾向を職員が把握する手段が少なくなっていると思う。しかし、ニーズや傾向を把握せずに選書はできないと思う。来館者以外のニーズを把握することも考えてほしい。

ウ【目標】㉑　持続的で安定した図書館の運営

・バナー広告を募集するなど、財源確保に取り組んでいるとのことだが、どの程度効果があったのか伺いたい。(注 2 参照)

エ【目標】㉒　危機管理体制の強化

・図書館は公共施設であり不審者が来館する可能性もあると思うが、そのことに対して、危機管理上、どのような対応を行っているか。(注 3 参照)

注 1)　令和 3 年度は図書館のホームページを使ってアンケートを実施したいと考えている。非来館者を対象とするアンケートの重要性は認識しているので今後検討してまいりたい。

注 2)　財源確保の手段としてバナー広告の掲載やパネルの掲出を行い、また、拠点図書館の入り口にはパンフレットラックが配置されており、貴重な収入源となっている。これからも取り組んでいきたい。

注 3)　不審者への対応は、「図書館危機管理マニュアル」に基づいて対応することになるが、日頃より訓練を通じてスムーズな対応ができるように心がけていく。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】①	図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化	【総合評価】	B

【取組内容】

・図書館利用促進のために、報道機関へ積極的に情報を提供し、ＰＲを行います。
・ホームページやメールマガジン等ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、図書館から情報を発信します。
・図書館を利用したことのない人々に対するＰＲを行います。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
新規登録者数	**24,800人** 注1)	19,916人	b
貸出総数	**8,529,000点**	7,595,676点	b
来館者数	**5,474,000人**	3,948,269人	c
貸出利用人数	**2,155,800人**	1,939,052人	b
市民一人当たりの貸出数	**6.5点以上**	5.7点	b
メールマガジン配信件数	18,700件	21,697件（定期発行数）	a
パブリシティ件数	52件	24件	評価せず 注2)

【評価の説明】

「新規登録者数」「来館者数」「貸出利用人数」、貸出総数を人口で割った「市民一人当たりの貸出数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる臨時休館（以下、「臨時休館」と省略）の影響を大きく受ける指標のため、このような結果となりました。

「貸出総数」のうち、電子書籍の利用は令和元年度と比較して1.64倍と大きく伸びましたが、全体としては臨時休館の影響を受け、加えて利用制限等も行っていたため、目標値を下回りました。「メールマガジン配信件数」は、目標値を上回ることができました。「パブリシティ件数」は、臨時休館の影響やその後の行事の開催が制限されていたため、それに伴い件数も減り、目標値を下回る結果となりました。

注1）さいたま市図書館は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は令和2年4月1日（水）より5月31日（日）まで全館で臨時休館しました。その結果、主に休館の影響を受ける目標値には補正を行いました。「令和2年度の目標値」のうち、**太字ゴシック体**で表している目標値が補正後の数値です。**（以下、目標㉒まで同様です。）**

注2）各種行事のように開館後も実施を見合わせた時期があり、実施しても定員を減らし開催した指標や、各種研修のように年度を通して実施の見送りがあった指標等、休館の影響だけでは目標値の補正を行うことが困難と判断した指標については「評価せず」としました。それに伴い各目標の総合評価を行うにあたり「評価せず」となった指標は総合評価の対象外としました。また全指標が「評価せず」となった目標の総合評価については「評価せず」としました。**（以下、目標㉒まで同様です。）**

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】②	幅広く計画的な資料の収集・保存	【総合評価】	B

【取組内容】

・市民のニーズに応えるため、計画的に資料を収集し、幅広い蔵書を整備します。
・電子書籍の利用を促進します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
資料回転率	**2.28回**	2.07回	b
雑誌タイトル数	837タイトル	821タイトル	b
新聞タイトル数	120タイトル	108タイトル	b
所蔵タイトル数（図書）	1,202,000タイトル	1,178,517タイトル	b
市民一人当たりの資料数	2.85点	2.80点	b

【評価の説明】

「資料回転率」は、目標に届きませんでした。臨時休館に加え、開館後も利用制限等を行っており、貸出総数が大きく減少したことが原因と考えられます。

「雑誌タイトル数」「新聞タイトル数」も目標に届きませんでした。こちらは、雑誌、新聞ともに多くのタイトルが休刊となった影響によるものです。

「所蔵タイトル数（図書）」は、令和元年度と比較して、10,000タイトル以上増加しましたが目標には届かず、「市民一人当たりの資料数」も、目標に届きませんでした。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】③	地域の歴史と文化の保存	【総合評価】	B

【取組内容】

・地域資料及び行政資料を積極的に収集・保存・提供します。
・地域資料交換会の開催や、県内の図書館等との連携を通して、地域資料を有効活用します。
・インターネットで公開しているデジタル化した資料のＰＲや、関連部署との連携を図ります。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
地域・行政資料の蔵書数	162,900点	156,319点	b
デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数	1,710回	2,123回	a

【評価の説明】

「地域・行政資料の蔵書数」は令和元年度より2,407点増加しましたが、目標値には届きませんでした。

「デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数」は、図書館に来館することなく利用できるため、臨時休館中に図書館ホームページでＰＲを行いました。その結果休館中の利用が増え、目標値を大きく上回りました。

行政資料を積極的に受け入れるため、年に2回、市の各部署に発行物の図書館への寄贈を広く呼びかけました。また、地域資料交換会では、各図書館で所蔵している地域資料をより有効に活用するために図書の配置替え等を行い、効果的な資料の収集・保存につなげました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】④	ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したサービスの充実	【総合評価】	A

【取組内容】

・図書館ホームページのコンテンツを充実させます。
・インターネット閲覧サービスや無線ＬＡＮなど、図書館内で利用できるネットワーク環境を提供します。
・利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進します。
・来館しなくても利用できるサービスについて検討します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
ホームページコンテンツの充実	実施	実施	a
インターネット延利用人数	113,800人	45,728人	評価せず
自動貸出機の整備	5館	5館	a

【評価の説明】

「ホームページコンテンツの充実」は、コロナ禍で来館しなくても楽しめるように、さいたま市生涯学習コンテンツ「学びの泉」「学びの玉手箱」で図書館たんけん、図書館のおしごと、おうちでできる工作、絵本の読み聞かせやてあそび、多言語おはなしかい等のコンテンツを作成し、動画（YouTube）や画像で配信を行いました。ホームページへのアクセスが令和元年度（31,112,888件）より1.3倍増え、41,752,103件のアクセスがありました。

各図書館のインターネット閲覧端末を利用した人数を示す「インターネット延利用人数」は、臨時休館に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として座席（インターネット閲覧席を含む）を減らすなど、利用制限等の影響が大きいため「評価せず」としました。

「自動貸出機の整備」は、桜木図書館、馬宮図書館、七里図書館、岩槻駅東口図書館、岩槻東部図書館でＩＣタグによる資料管理を開始し、全館で自動貸出機が利用できるようになりました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑤	文化事業の開催	【総合評価】	評価せず

【取組内容】

・市民の文化活動・読書活動を支援するため、様々な事業を開催します。
・アンケート等を実施し、ニーズを把握するとともに、市民のアイデアを活かした事業を企画・開催します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
講座等の実施回数	111回	47回	評価せず
講座等の参加人数	2,090人	533人	評価せず
映画会の開催回数	106回	29回	評価せず
映画会の参加人数	4,090人	471人	評価せず
展示会の開催回数	34回	30回	評価せず

【評価の説明】

講座等、映画会及び展示会は、臨時休館や開館後も感染症拡大防止のため事業開催を見送っていた期間があったことや、開催しても定員を削減して事業を実施したため、すべてにおいて実施回数、参加人数とも目標値を大幅に下回りました。5つの指標すべてが評価できなかったことにより、目標の総合評価も「評価せず」となりました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑥	あらゆる世代に向けたサービスの充実	【総合評価】	B

【取組内容】

・読書の楽しみを広く伝えるため、テーマ資料展示を充実させます。
・読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
・乳幼児から高齢者まで、本を通して人々が交流する機会を提供します。
・社会人の役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
テーマ資料展示の実施回数	951回	559回	評価せず
各世代向けの本の紹介資料作成	133点	126点	b

【評価の説明】

「テーマ資料展示の実施回数」は臨時休館に加え、開館後も入館制限や利用制限により実施しなかった期間もあったため、「評価せず」としました。

「各世代向けの本の紹介資料作成」は、テーマ資料展示のブックリストのほか、パスファインダーや、各図書館の特性を生かした冊子やリストを作成しました。目標値にはわずかに及びませんでしたが、令和元年度の実績値（96点）を上回りました。なお、テーマ資料展示については、内容の向上を目指して中央図書館主催「資料展示研修」を令和2年度も実施しました。

また、東浦和図書館では、子どもたちからおすすめ本とその紹介文を募集し、おすすめ本の展示と紹介文を掲示して本に親しむ機会を提供する「冬の読書キャンペーン みんなのおすすめの木」と題した企画を実施しました。

注）パスファインダーとは、特定のテーマに関する資料・情報の探し方や調べ方の案内をまとめたものです。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑦	レファレンスサービスの充実	【総合評価】	B

【取組内容】

・国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、相互貸借や様々なレファレンス、高度な調査・相談に対応します。
・受付したレファレンスの事例を記録し、ホームページで公開します。
・国立国会図書館の「歴史的音源」サービスの導入を進めます。
・利用者の調査の補助となるよう、調べ方案内の作成や資料の紹介を行い、ホームページで公開します。
・ＩＣＴを活用したレファレンスサービスを行います。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
レファレンス受付件数	**107,600件**	72,305件	c
レファレンス事例の公開件数（年間）	**143件**	100件	c
職員レファレンス研修の開催回数	13回	15回	a
パスファインダー（調べ方案内）作成数	11タイトル	14タイトル	a

【評価の説明】

「レファレンス受付件数」は、臨時休館や利用時間の制限の影響があり、目標値を下回りました。「レファレンス事例の公開件数（年間）」は、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に、各館で受け付けたレファレンス記録を登録し公開した件数ですが、「レファレンス受付件数」の絶対量が減ったため、それに伴い「レファレンス事例の公開件数（年間）」も目標を達成できませんでした。

「職員レファレンス研修の開催回数」は、中央図書館主催で「法情報総合データベース研修」等を開催するなど、レファレンスサービスの充実に向けた研修に力を入れたため、目標を達成することができました。

「パスファインダー（調べ方案内）作成数」は、各区についてのパスファインダー等を作成し、目標値を上回る結果となりました。

令和2年度から、中央図書館、春野図書館、武蔵浦和図書館の3館で国立国会図書館の「歴史的音源」サービスを導入しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑧	地域の課題解決	【総合評価】	B

【取組内容】

・都市計画や地域の産業等、地域の特性により必要とされる資料を収集し、提供します。
・庁内の行政事務・業務に関して、資料や情報を提供する行政支援サービスを行います。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供	94件	15件	評価せず
市の各所管からの業務に対する問合せ件数	36件	33件	b

【評価の説明】

「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できた行事が少なかったこともあり、目標に届きませんでしたが、大宮図書館で「大宮夏まつり写真展」や岩槻東部図書館で「風水害の備えできていますか？」等の展示を行いました。

「市の各所管からの業務に対する問合せ件数」は、目標値にはわずかに届きませんでしたが、シティセールス推進課、南区役所総務課、中央区役所福祉課等、16の課所等から問合せがあり、レファレンスや貸出等の対応を行いました。資料提供の件数は22件で、令和元年度の実績（21件）を上回りました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑨	生活支援サービスの展開	【総合評価】	A

【取組内容】

・日常生活の中での様々な課題に関するテーマ資料展示を実施し、ブックリストの作成・配布を行うとともに、展示情報をホームページで公開します。
・ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、各分野の専門機関との連携・協働を行います。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組	200件	286件	a

【評価の説明】

「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組」の主な取組としては、医療、ビジネス、法律、福祉、子育てなど、日常生活の中での様々な問題を解決できるようなテーマの資料展示を行いました。また、展示した資料のブックリストを作成し配布しました。ブックリストはホームページに掲載し、閲覧できるようにしました。

テーマ資料展示と同様、パスファインダーにおいても日常生活での課題解決に関わる分野のものを作成しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑩	バリアフリーサービスの充実	【総合評価】	B

【取組内容】

・図書館利用に障害がある方に配慮した資料や機器・機材を整備し充実させます。
・図書館利用に障害がある方にも利用しやすいよう、資料の所蔵情報や利用案内をホームページ等で提供します。
・関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施します。
・バリアフリーサービスに関する研修・講座を実施するとともに、外部研修にも参加し能力・知識を向上させます。
・来館が困難な方への宅配サービスの充実のため、制度の改良を検討します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
音訳資料・点訳資料の所蔵数	3,560点	3,440点	b
対面朗読回数	256回	27回	評価せず
宅配サービスの貸出数	**460点**	542点	a

【評価の説明】

「音訳資料・点訳資料の所蔵数」ついては、令和元年度の実績よりも増加しましたが、劣化したテープ図書を除籍したこともあり、目標値を下回りました。

「対面朗読回数」は、臨時休館後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった期間が長かったため、「評価せず」としました。

「宅配サービスの貸出数」は、臨時休館中は行っていませんでしたが、6月に利用が再開し、目標を上回りました。

バリアフリーサービスに関する研修としては、所属内研修を行うとともに、日本図書館協会や埼玉県図書館協会が開催した研修にも参加し、サービスに対する知識を深め、環境の整備に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑪	多文化サービスの充実	【総合評価】	A

【取組内容】

・様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、市内在留外国人や訪日外国人のニーズを考慮した外国語資料を収集し、提供します。
・外国語絵本等の展示や、多言語でのおはなし会等、在留外国人・ボランティアや関連機関と連携・協働した事業を実施し、市民が様々な言語にふれる機会を提供します。
・外国語書誌の表記や検索方法について検討します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
外国語資料の受入点数	682点	871点	a
多文化サービスに関わる展示	**18回**	21回	a

【評価の説明】

「外国語資料の受入点数」は、目標値を大きく上回る結果となりました。令和2年度は受け入れを強化したためと思われます。

「多文化サービスに関わる展示」も、目標値を上回りました。臨時休館で展示機会が減少しましたが、中央図書館での「いろいろな国の言葉で絵本を読もう！」、岩槻駅東口図書館での「世界の衣食住を覗く」など、多くの図書館で外国語や外国の文化に関する展示を実施し、市民が様々な言語や文化に触れる機会を提供しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑫	子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携	【総合評価】	C

【取組内容】

・「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を減らす取組を行います。
・家庭での読書の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施し、「子どもといっしょに読書タイム」を推進します。
・ボランティアを対象に、ブックリストの配布やスキルアップ講座の開催等の支援を行います。
・中学生、高校生を対象とした図書館ボランティア体験プログラムや、市立高校との連携事業を実施します。
・学校図書館と情報を共有するとともに、学校図書館支援センターを中心に、教科関連図書の収集・貸出・レファレンス・情報提供を行います。
・保育施設や学校を対象に、おはなし会や図書館オリエンテーションなどの連携事業を推進します。
・「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
小学生の不読者の割合	2.6%	4.3%	c
中学生の不読者の割合	6.8%	11.0%	c
高校生の不読者の割合	31.0%	39.0%	c
子ども向け行事開催数	1,270回	215回	評価せず
読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施	14回	12回	評価せず
子ども向けの資料案内の作成	32回	57回	a
学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数	375回	264回	評価せず

【評価の説明】

調査対象期間の1か月間に本を1冊も読まない“不読者”の割合は、小学生、中学生、高校生のすべてで目標値には届きませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響で直接対面して行う行事等の実施機会が減ったため「子ども向け行事開催数」と「学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数」は目標値を大きく下回る結果となりました。

「子ども向けの資料案内の作成」は目標値を上回ったほか、図書館ホームページ上のコンテンツ「としょ丸チャンネル」の中で絵本の読み聞かせやてあそびの動画を配信したり、「としょ丸遊戯（ゆうぎ）道場（どうじょう）」でクイズやパズル等を作成し、子どもたちが、図書館に来館できないことがあっても楽しむことができるよう図書館ホームページのコンテンツの充実を図りました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑬	図書館評価と市民意識の反映	【総合評価】	A

【取組内容】

・図書館の運営状況及びサービスについて、「さいたま市図書館ビジョン」に基づいた指標により評価し、その結果を公表するとともに、運営に反映させます。
・図書館サービスの充実・向上を図るため、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を実施し、結果を公表して意見を運営に反映させます。
・図書館協議会を開催して市民等の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。

指　標	令和２年度の目標値（達成基準）	令和２年度の実績	指標別評価
図書館評価の実施と公表	当年度内に前年度の業務実績を評価。図書館協議会の意見を取り入れて12月末までに公表。	達成基準のとおり実施	a
「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表	全館で９月中の10日間アンケートを実施。その結果を翌年１月から２月までの１か月のあいだ全館で掲示。	達成基準のとおり実施	a

【評価の説明】

「図書館評価の実施と公表」については、令和元年度の業務実績について、評価を行い、図書館協議会の書面会議での多くの意見を踏まえて、図書館評価報告書としてまとめ、12月末までに作成し公表しました。

「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』の実施と公表」について、令和2年9月24日から10月15日までの間、中規模修繕のため休館中の大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館を除く22館で実施し、3,377件の回答がありました。調査結果は、令和3年1月22日から2月23日まで館内に掲示したほか、図書館ホームページに掲載し公表しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑭	市民との協働	【総合評価】	評価せず

【取組内容】

・図書館で活動するボランティアを支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。
・地域で開催される催し物等に参加します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
ボランティアとの協働事業数	102事業	17事業	評価せず
ボランティアとの協働事業の延実施回数	676回	64回	評価せず

【評価の説明】

「ボランティアとの協働事業数」「ボランティアとの協働事業の延実施回数」ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まる事業の実施や、ボランティアグループの活動自体が困難なこともあり、実績値が大きく減少しました。

思うように行事が開催できない中でも、ボランティアグループと協力し、感染症対策を徹底することで、一部のおはなし会や朗読会を実施しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑮	関連機関（公共機関・民間機関・ＮＰＯ）との連携	【総合評価】	評価せず

【取組内容】

・教育機関、文化・福祉施設、民間機関、ＮＰＯ等との連携事業を実施します。
・中学生、高校生、大学生、教員等の職場体験・図書館実習を積極的に受け入れます。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
連携事業の連携先機関数	44機関	23機関	評価せず
職場体験の受入件数	142件	2件	評価せず

【評価の説明】

「連携事業の連携先機関数」「職場体験の受入件数」ともに、目標値に達することができませんでした。

連携事業については、中央図書館での年金医療課「フレイル予防お立ち寄り相談会」、北浦和図書館での青少年宇宙科学館「科学戦隊さいレンジャー」によるサイエンスショー、岩槻図書館での人権教育推進室「北朝鮮当局によって拉致された被害者等のパネル展」など多彩な事業を行いました。

職場体験については、中学生の職場体験事業「未来（みら）くるワーク」など、ほぼすべての事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されず、中央図書館と桜図書館での小学生を対象とした「一日図書館員」の2件にとどまりました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑯	地域の特色を生かした運営	【総合評価】	評価せず

【取組内容】

・地域の歴史・特色に関連した資料を積極的に収集し保存します。
・地域の歴史・特色に関連した資料のブックリスト等を作成・配布し、情報提供を行います。
・Ｊリーグクラブチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催などを行います。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
地域の特色を生かした取組	52件	49件	評価せず

【評価の説明】

「地域の特色を生かした取組」は臨時休館や開館後も感染症拡大防止のため事業開催を見送っていた期間があり、目標値に届きませんでした。

桜コーナーのある桜図書館では、田島ヶ原サクラソウ自生地が国指定の天然記念物に指定されて100年となることを記念して、市民講座の開催やパネル展示の実施を行いました。

文学資料コーナーで大西民子に関する資料を収集している大宮図書館では、大西民子に関連した展示を定期的に行うだけでなく、さいたま市ゆかりの詩人、宮澤章二に関する講演会を開催、あわせてブックリストを作成・配布しました。

Ｊリーグクラブチームとの連携としては、浦和レッズレディースのなでしこリーグ優勝を記念したパネル展示を北浦和図書館や桜図書館で行いました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑰	親しみやすい図書館づくり	【総合評価】	B

【取組内容】

・利用者への挨拶や、わかりやすく丁寧な応対で、明るく親しみやすい窓口をつくります。
・接遇研修を実施するとともに外部研修にも参加します。
・誰もが気持ちよく利用できるよう読書環境を整え、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度を向上させます。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度	「満足」と「やや満足」で 92%	「満足」と「やや満足」で 91.2%	b

【評価の説明】

「『さいたま市図書館の利用に関するアンケート』における満足度」は、同アンケートの設問の中の、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ、職員の対応や説明、そして予約・リクエストサービスについての5つの項目における満足度を評価の対象としています。

これらの項目で、「満足・やや満足・やや不満・不満」の4つから選択された回答結果について、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、目標値をわずかに下回ったものの、令和元年度の実績である90.9%を上回りました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑱	職員の資質・能力の向上	【総合評価】	評価せず

【取組内容】

・資料や情報を的確に提供する技術を高めるため、組織内で計画的に研修を実施します。
・他局等で行われる研修や、国や県等の外部組織で主催される研修に積極的に職員を派遣します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
組織内研修の実施回数	184回	143回	評価せず
派遣研修の件数	122件	79件	評価せず

【評価の説明】

「組織内研修の実施回数」と「派遣研修の件数」については新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られた研修があったことも影響し、このような実績となりました。

「組織内研修の実施回数」については中央図書館主催で各拠点館の職員を対象に「レファレンス研修」「児童サービス担当者研修」「クレーム対応力向上研修」等の様々な実務研修を実施しました。各拠点館でも「レファレンス記録票作成研修」「寄贈資料受け入れ研修」「書架メンテナンス研修」等の課内研修を実施しました。

「派遣研修の件数」については、オンラインでの開催形式で行われた文部科学省主催の「新任図書館長研修」「図書館司書専門講座」に参加したほか、埼玉県図書館協会主催の「参考調査研修」や「地域資料研修会」にも参加しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑲	専門的職員の配置	【総合評価】	評価せず

【取組内容】

・市民の高度で多様な要求に適切に応えるため、専門性を生かし、資料・情報の提供及び紹介などを行います。
・専門性の向上につながる研修を受講するとともに、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師等を務めます。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
専門性の向上につながる研修の受講	70回	56回	評価せず
専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣	22回	10回	評価せず

【評価の説明】

「専門性の向上につながる研修の受講」と「専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣」については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られた研修があったことも影響し、このような実績となりました。

「専門性の向上につながる研修の受講」は、日本図書館協会主催の「読書バリアフリーに向けた図書館サービス研修」や、埼玉県図書館協会の「図書館新任職員研修」等に参加し、専門知識の習得に努めましたが、目標値を下回る結果となりました。

「専門性の向上につながる研修への講師等としての派遣」については、目標を達成することはできませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の新しい試みとして、パソコンを使用したオンライン開催の形式で行われた研修に講師派遣を行いました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】⑳	施設・設備の充実	【総合評価】	A

【取組内容】

・「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」等に基づき、大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館の中規模修繕工事や、施設の修繕を計画的に行います。
・施設・設備のバリアフリー化や案内表示等のユニバーサルデザイン化を実施します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進	実施	実施	a

【評価の説明】

「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館で中規模修繕を行い、照明設備のＬＥＤ化や空調設備の更新を行いました。また、大宮西部図書館の中規模修繕では、点字ブロックの設置やトイレの洋式化等、バリアフリー化にも取り組みました。

中規模修繕以外でも、空調設備の修繕等、各図書館で必要な修繕を行い、施設・設備の保全に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】㉑	持続的で安定した図書館の運営	【総合評価】	B

【取組内容】

・専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行います。
・図書館ネットワークを安定して運営します。
・広告料収入等の財源確保や経費節減につながる取組を行います。
・「（仮称）さいたま市図書館ビジョン（第２期）」を策定します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
業務マニュアルの整備・見直し	実施	実施	a
財源確保や経費節減につながる取組	**2,417千円**	1,766千円	c

【評価の説明】

図書館では、令和3年3月に「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」を策定しました。

「業務マニュアルの整備・見直し」については、資料案内専門部会で、利用者登録や予約、宅配貸出など8つのマニュアルの改訂を行いました。

「財源確保や経費節減につながる取組」は目標値に届きませんでした。

主な収入としては、広告掲示用パネルや広告媒体設置事業（パンフレットラック）の設置場所使用料（貸付料）があります。また雑誌サポート事業やバナー広告、レシートロールへの広告掲載を図書館ホームページで募集するなど、財源確保に向けて取組を行いました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和２年度）

【目標】㉒	危機管理体制の強化	【総合評価】	A

【取組内容】

・「図書館危機管理マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。
・消防計画による消防訓練や防災訓練等を実施します。
・職員の危機管理意識を高めるため、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を実施します。

指　標	令和２年度の目標値	令和２年度の実績	指標別評価
職員の危機管理意識を高める取組	消防訓練を全館で各館１回全25回、かつ22回以上の防災訓練、危機管理研修等を実施	消防訓練を34回 防災訓練、危機管理研修等を84回	a

【評価の説明】

「図書館危機管理マニュアル」は、令和2年度も改訂を行い、感染症対策や要支援者への配慮等を追加しました。

「職員の危機管理意識を高める取組」として、各館で消防訓練や防災訓練を実施し、複合施設内の図書館では、施設全体の訓練に参加しました。また、システムトラブルへの対応を学ぶオフライン研修やクレーム対応研修も行いました。

そのほか、人材育成課主催の情報セキュリティ研修やコンプライアンス研修へ参加するとともに、研修に参加した職員による伝達研修を行いました。また各拠点館においてもコンプライアンスに関する危機管理意識を高める研修を行いました。これにより、令和元年度の数値を大きく上回ることになりました。

参考資料

図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準

（１）図書館法　（昭和二十五年四月三十日法律第百十八号）
最終改正：令和元年六月七日法律第二十六号

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（２）図書館の設置及び運営上の望ましい基準
（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

1　市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年　度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

2　市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・三者による評価を行うよう努めるものとする。

3　市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

4　市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク(以下「インターネット等」という。)をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

（目的）

第１条　この要項は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第７条の３の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（評価の対象）

第２条　評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

（目標、指標及び目標値）

第３条　評価にあたっての目標は、別表第１に定めるとおりとする。

２　目標ごとの指標及び指標ごとの目標値は、図書館に設置される図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

（評価者）

第４条　評価にあたっては、図書館評価専門部会が、指標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

（評価及び評価の段階）

第５条　目標ごとに各指標の達成状況について指標別評価を行い、その結果を評点として数値化し、評点の平均により当該目標の総合評価を行う。

２　評価の段階は、４段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第２に定めるとおりとする。

（評価票）

第６条　評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第１号に定めるとおりとする。

（評価結果の公表）

第７条　図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

（評価結果の活用）

第８条　図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

（庶務）

第９条　評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

（委任）

第 10 条　この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附　則

この要項は、平成２４年１１月５日から施行する。

附　則

この要項は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２８年４月１日から施行する。

別表第１（第3条関係）

目標
図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化
幅広く計画的な資料の収集・保存
地域の歴史と文化の保存
ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したサービスの充実
文化事業の開催
あらゆる世代に向けたサービスの充実
レファレンスサービスの充実
地域の課題解決
生活支援サービスの展開
バリアフリーサービスの充実
多文化サービスの充実
子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携
図書館評価と市民意識の反映
市民との協働
関連機関（公共機関・民間機関・ＮＰＯ）との連携
地域の特色を生かした運営
親しみやすい図書館づくり
職員の資質・能力の向上
専門的職員の配置
施設・設備の充実
持続的で安定した図書館の運営
危機管理体制の強化

別表第２（第5条関係）

指標別評価	評価基準	目標達成率	評点
a	目標値を達成できた	目標値の100%以上	3
b	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満	2
c	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満	1
d	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満	0

総合評価	評価基準	評点の平均
A	目標を達成できた	2.7以上
B	目標をほぼ達成できた	2.0以上2.7未満
C	目標をあまり達成できなかった	1.0以上2.0未満
D	目標を達成できなかった	1.0未満

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和　　年度）

【目標】		【総合評価】	

【取組内容】

指　標	令和　年度の目標値	令和　年度の実績	指標別評価

【評価の説明】

さいたま市図書館ビジョン

さいたま市の図書館が、今後、取り組むべきサービスの目標や指針、管理運営などの基本方針を「さいたま市図書館ビジョン」として平成２５年３月に策定しました。

図書館ビジョンでは、さいたま市の図書館を「地域の知の拠点」として位置づけ、その役割を果たしていくため、

知的好奇心に応える図書館

生きる力を支える図書館

市民とともに歩む図書館

誰もが安心して使える図書館

の４つの目標を掲げており、これらを実現していくための２２の基本方針を定め、総合振興計画の実施期間に合わせて、この基本方針を達成するための取組を平成２５年度から令和２年度までの８年間実施してまいります。

■　さいたま市図書館ビジョン　■

１　知的好奇心に応える図書館

生涯学習と情報発信の拠点として市民ニーズに応える資料を収集・保存し、さらに情報化に対応したサービスを提供して市民の知的活動を支援します。

２　生きる力を支える図書館

誰もが利用しやすいサービスをすすめ、市民が自ら必要な知識・情報・スキルの獲得ができる環境を整備します。

３　市民とともに歩む図書館

図書館運営の現状と課題を市民と共有し、市内で活躍する豊富な人材と連携・協働することにより、地域の特色を生かした運営をします。

４　誰もが安心して使える図書館

さいたま市図書館ネットワークを活用したサービスを展開するとともに、市民の要求に的確に応えるため、図書館職員の資質・能力の向上を図ります。
市民の誰もが安全安心に利用できるよう、施設・設備の充実に努めます。

さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）

1　知的好奇心に応える図書館

（1）図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

●図書館利用促進のために、報道機関へ積極的に情報を提供し、PRを行います。
●ホームページやメールマガジン等 ICT（情報通信技術）を活用し、図書館から情報を発信します。
●図書館を利用したことのない人々に対するPRを行います。

（2）幅広く計画的な資料の収集・保存

●市民のニーズに応えるため、計画的に資料を収集し、幅広い蔵書を整備します。
●電子書籍の利用を促進します。

（3）地域の歴史と文化の保存

●地域資料及び行政資料を積極的に収集・保存・提供します。
●地域資料交換会の開催や、県内の図書館等との連携を通して、地域資料を有効活用します。
●インターネットで公開しているデジタル化した資料のPRや、関連部署との連携を図ります。

（4）ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実

●図書館ホームページのコンテンツを充実させます。
●インターネット閲覧サービスや無線LANなど、図書館内で利用できるネットワーク環境を提供します。
●利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進します。
●来館しなくても利用できるサービスについて検討します。

（5）文化事業の開催

●市民の文化活動・読書活動を支援するため、様々な事業を開催します。
●アンケート等を実施し、ニーズを把握するとともに、市民のアイデアを活かした事業を企画・開催します。

2　生きる力を支える図書館

（6）あらゆる世代に向けたサービスの充実

●読書の楽しみを広く伝えるため、テーマ資料展示を充実させます。
●読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
●乳幼児から高齢者まで、本を通して人々が交流する機会を提供します。
●社会人の役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

（7）レファレンスサービスの充実

●国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、相互貸借や様々なレファレンス、高度な調査・相談に対応します。
●受付したレファレンスの事例を記録し、ホームページで公開します。
●国立国会図書館の「歴史的音源」サービスの導入を進めます。
●利用者の調査の補助となるよう、調べ方案内の作成や資料の紹介を行い、ホームページで公開します。
●ICT を活用したレファレンスサービスを行います。

(8)地域の課題解決

●都市計画や地域の産業等、地域の特性により必要とされる資料を収集し、提供します。
●庁内の行政事務・業務に関して、資料や情報を提供する行政支援サービスを行います。

(9)生活支援サービスの展開

●日常生活の中での様々な課題に関するテーマ資料展示を実施し、ブックリストの作成・配布を行うとともに、展示情報をホームページで公開します。
●ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、各分野の専門機関との連携・協働を行います。

(10)バリアフリーサービスの充実

●図書館利用に障害がある方に配慮した資料や機器・機材を整備し充実させます。
●図書館利用に障害がある方にも利用しやすいよう、資料の所蔵情報や利用案内をホームページ等で提供します。
●関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施します。
●バリアフリーサービスに関する研修・講座を実施するとともに、外部研修にも参加し能力・知識を向上させます。
●来館が困難な方への宅配サービスの充実のため、制度の改良を検討します。

(11)多文化サービスの充実

●様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、市内在留外国人や訪日外国人のニーズを考慮した外国語資料を収集し、提供します。
●外国語絵本等の展示や、多言語でのおはなし会等、在留外国人・ボランティアや関連機関と連携・協働した事業を実施し、市民が様々な言語にふれる機会を提供します。
●外国語書誌の表記や検索方法について検討します。

(12)子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

●「さいたま市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を減らす取組を行います。
●家庭での読書の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施し、「子どもといっしょに読書タイム」を推進します。
●ボランティアを対象に、ブックリストの配布やスキルアップ講座の開催等の支援を行います。
●中学生、高校生を対象とした図書館ボランティア体験プログラムや、市立高校との連携事業を実施します。
●学校図書館と情報を共有するとともに、学校図書館支援センターを中心に、教科関連図書の収集・貸出・レファレンス・情報提供を行います。
●保育施設や学校を対象に、おはなし会や図書館オリエンテーションなどの連携事業を推進します。
●「さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)」を策定します。

3 市民とともに歩む図書館

(13)図書館評価と市民意識の反映

●図書館の運営状況及びサービスについて、「さいたま市図書館ビジョン」に基づいた指標により評価し、その結果を公表するとともに、運営に反映させます。
●図書館サービスの充実・向上を図るため、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を実施し、結果を公表して意見を運営に反映させます。
●図書館協議会を開催して市民等の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。

(14)市民との協働

●図書館で活動するボランティアを支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。
●地域で開催される催し物等に参加します。

(15)関連機関(公共機関・民間機関・NPO)との連携

●教育機関、文化・福祉施設、民間機関、NPO等との連携事業を実施します。
●中学生、高校生、大学生、教員等の職場体験・図書館実習を積極的に受け入れます。

(16)地域の特色を生かした運営

●地域の歴史・特色に関連した資料を積極的に収集し保存します。
●地域の歴史・特色に関連した資料のブックリスト等を作成・配布し、情報提供を行います。
●Jリーグクラブチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催などを行います。

4 誰もが安心して使える図書館

(17)親しみやすい図書館づくり

●利用者への挨拶や、わかりやすく丁寧な応対で、明るく親しみやすい窓口をつくります。
●接遇研修を実施するとともに外部研修にも参加します。
●誰もが気持ちよく利用できるよう読書環境を整え、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度を向上させます。

(18)職員の資質・能力の向上

●資料や情報を的確に提供する技術を高めるため、組織内で計画的に研修を実施します。
●他局等で行われる研修や、国や県等の外部組織で主催される研修に積極的に職員を派遣します。

(19) 専門的職員の配置

●市民の高度で多様な要求に適切に応えるため、専門性を生かし、資料・情報の提供及び紹介などを行います。
●専門性の向上につながる研修を受講するとともに、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師等を務めます。

(20)施設・設備の充実

●「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」等に基づき、大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館の中規模修繕工事や、施設の修繕を計画的に行います。
●施設・設備のバリアフリー化や案内表示等のユニバーサルデザイン化を実施します。

(21)持続的で安定した図書館の運営

●専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行います。
●図書館ネットワークを安定して運営します。
●広告料収入等の財源確保や経費節減につながる取組を行います。
●「(仮称)さいたま市図書館ビジョン(第2期)」を策定します。

(22)危機管理体制の強化

●「図書館危機管理マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。
●消防計画による消防訓練や防災訓練等を実施します。
●職員の危機管理意識を高めるため、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を実施します。

令和３年度　さいたま市図書館評価　報告書

（令和２年度事業対象）

令和３年１１月
さいたま市立中央図書館

〒330-0055　さいたま市浦和区東高砂町 11-1
電話　　048-871-2100（代表）
FAX　　048-884-5500
E メール　chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp
ホームページ https://www.lib.city.saitama.jp/